

○さいたま市与野カーディーラー通り特別用途地区建築条例施行規則

平成13年5月1日

規則第217号

改正 平成29年3月31日規則第56号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市与野カーディーラー通り特別用途地区建築条例（平成13年さいたま市条例第262号。以下「条例」という。）第8条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(許可申請)

第2条 条例第4条第1項ただし書の規定による許可（以下「許可」という。）を受けようとする者は、許可申請書（様式第1号）に建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号。以下「省令」という。）第1条の3第1項の表1に掲げる付近見取図、配置図、各階平面図、2面以上の立面図及び2面以上の断面図（次項において「図書」という。）を添えて、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の図書のほか、許可に関し必要な資料の提出を求めることができる。

3 市長は、第1項の申請書を受けた場合において、当該申請に係る許可をしたときは、速やかに許可通知書（様式第2号）により当該申請者に通知するものとする。

(一部改正〔平成29年規則56号〕)

(建築主の変更)

第3条 建築主は、許可を受けた建築物の工事完了前に建築主に変更があったときは、名義変更届（様式第3号）に前条第3項の許可通知書を添えて、速やかに市長に届け出なければならない。

(工事取止届等)

第4条 建築主は、許可を受けた建築物の工事の全部又は一部を取りやめたときは、工事取止届（様式第4号）に第2条第3項の許可通知書を添えて、速やかに市長に届け出なければならない。

2 第2条第1項の規定による許可申請の取下げをしようとする者は、申請取下届（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

(一部改正〔平成29年規則56号〕)

(公開による意見の聴取)

第5条 さいたま市建築基準法の規定に基づく意見の聴取に関する規則（平成13年さいた

ま市規則第216号) 第3条第2項、第4条第1項並びに第7条から第13条までの規定は、
条例第4条第4項の公開による意見の聴取について準用する。

(追加〔平成29年規則56号〕)

(確認申請書に添付する調書等)

第6条 建築主は、条例第6条に規定する範囲内において建築物を増築し、又は改築する場
合においては、省令第1条の3第1項の確認申請書に不適合建築物調書(様式第6号)並
びに基準時における建築物の配置図及び各階平面図を添付しなければならない。

(一部改正〔平成29年規則56号〕)

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

(一部改正〔平成29年規則56号〕)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の与野カーディーラー通り特別用途地区建築
条例施行規則(平成12年与野市規則第52号)の規定によりなされた処分、手続その他の
行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成29年3月31日規則第56号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

許 可 申 請 書

さいたま市与野カーディーラー通り特別用途地区建築条例第4条第1項ただし書の規定による許可を受けたいので申請します。 この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。			
			年 月 日
(あて先)さいたま市長		申請者 住 所 氏 名	
建 築 主 住 所 ・ 氏 名			
代 理 人 住 所 ・ 氏 名			
着工予定年月日		着工 年 月 日	完了 年 月 日
敷地の位置	地名地番		
	用途地域	その他の区域 地域・地区	
	防火地域		
主 要 用 途		工 事 種 別	
		申 請 部 分	申 請 以 外 の 部 分 合 計
敷 地 面 積		m ²	m ² m ²
建 築 面 積		m ²	m ² m ²
延 べ 面 積		m ²	m ² m ²
構 造 ・ 階 数		最 高 の 高 さ	m
申請理由(なるべく詳細に)			

様式第2号(第2条関係)

許 可 通 知 書

さいたま市与野カーディーラー通り 特別用途地区建築条例第4条第1項ただし書の規定による許可をいたしましたので、通知します。			
			年 月 日
許可番号 第 号		さいたま市長 印	
建 築 主 住 所 ・ 氏 名			
代 理 人 住 所 ・ 氏 名			
着工予定年月日	着工 年 月 日	完了 年 月 日	
敷 地 の 位 置	地名地番		
	用途地域	その他の区域 地域・地区	
	防火地域		
主 要 用 途		工 事 種 別	
	申 請 部 分	申 請 以 外 の 部 分	合 計
敷 地 面 積	m ²	m ²	m ²
建 築 面 積	m ²	m ²	m ²
延 べ 面 積	m ²	m ²	m ²
構 造 ・ 階 数		最 高 の 高 さ	m

備考 許可内容に変更が生じた場合は、速やかに市と協議すること。

様式第3号(第3条関係)

名 義 変 更 書

次のとおり建築主に変更があったので、届け出ます。	
年 月 日	
(あて先)さいたま市長	
新建築主	住 所 氏 名 電話番号 ⑩
旧建築主	住 所 氏 名 電話番号 ⑩
許 可 番 号	第 号
許 可 年 月 日	年 月 日
建 築 場 所	
主 要 用 途	
工 事 種 別	
理由(なるべく詳細に)	
受 理 年 月 日	年 月 日 受 理

備考

- 1 2部提出すること。
- 2 許可通知書を添付すること。

様式第4号(第4条関係)

工事取止届(一部・全部)

さきに許可を受けました次の建築物は、工事を取り止めましたので、届け出ます。 <div style="text-align: right;">年 月 日</div> (あて先)さいたま市長 <div style="text-align: right;"> 建築主 住所 氏 名 電話番号 </div> <div style="text-align: right; margin-right: 20px;">  </div>	
取 止 年 月 日	年 月 日
許 可 番 号	第 号
許 可 年 月 日	年 月 日
建 築 場 所	
主 要 用 途	
工 事 種 別	
構 造 ・ 規 模	
理由(なるべく詳細に)	
受 理 年 月 日	年 月 日 受 理

備考

- 1 2部提出すること。
- 2 許可通知書を添付すること。

様式第5号(第4条関係)

申 請 取 下 届

さきに提出した許可申請を取り下げたいので、届け出ます。		
		年 月 日
(宛先)さいたま市長		
申請者 住 所 氏 名 電話番号		印
建 築 主 住 所 ・ 氏 名		
申 請 年 月 日	年 月 日	
建 築 場 所		
工 事 種 別		
主 要 用 途		
構 造 ・ 規 模		
理由(なるべく詳細に)		
受理番号・年月日	第 号	年 月 日

備考 2部提出すること。

様式第6号(第6条関係)

不適格建築物調書

※ 確認番号 確認年月日		地域・地区			
建築主名 住所・氏名					
建築場所					
不適格 建築物 概要	不適合 の条項				
	用途				
	構造				
	階数				
	基準時年月日	現在	工事に伴う 除却部分	申請分	合計
敷地面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
建築面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
延べ面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
その他					

備考

- 1 ※には、記入しないこと。
- 2 確認申請書の正本に1部添付し、基準時における建築物の配置図及び各階平面図を添付すること。
- 3 「基準時」とは、さいたま市与野カーディーラー通り特別用途地区建築条例の施行により、初めて不適格となった日をいう。

様式第1号（第2条関係）

様式第2号（第2条関係）

様式第3号（第3条関係）

様式第4号（第4条関係）

様式第5号（第4条関係）

（一部改正〔平成29年規則56号〕）

様式第6号（第6条関係）

（一部改正〔平成29年規則56号〕）